

## 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲私も委員をつとめた県議会「新しい茨城づくり調査特別委員会」(西篠委員長、右から2人目・右端は萩原副委員長)は、山岡議長(左から2人目)に中間報告を行いました。同日、議長から大井川知事に中間提言書を提出しました。県議会の提言を新県総合計画に取り入れるよう要請しました。(H30年9月25日)

## 新「茨城県総合計画」に盛り込まれました

- 県立中央病院の充実強化 — 全面建て替えも
- 茨城縦貫幹線道路(つくば—笠間—大子)の整備

「茨城県が大きく飛躍できるかどうかは、これからの10年間で極めて重要」とする大井川知事のもと、県政運営の指針となる新たな「茨城県総合計画」がまとまりました。私は、県議会「新しい茨城づくり調査特別委員会」の委員として、皆様が未来に希望を持つことができるような計画とするため、様々な提言を行いました。以下に、その提言を受けて計画に盛り込まれた、地元・笠間市に関する内容の一部をご紹介します。

## ◎政策6「県立中央病院関係」

施設が老朽化・狭隘化している県立中央病院等については、地域医療構想を踏まえ、民間では採算性確保の上で困難な医療や高度・先進医療の提供及び医師等の教育・研修機能等の期待されている役割を果たすため、全面建て替えで進めることも含めて最適な整備のあり方を検討し、将来にわたり県民の生命と健康を守る県立病院を目指します。

## ◎政策20「茨城縦貫幹線道路関係」

つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、つくばエクスプレスの県内延伸や(仮称)茨城縦貫幹線道路(つくば—笠間—大子)の整備に向けた検討を進めます。

※私は、この道路整備で重要な「道祖神峠トンネル化」を今後も強く主張し、推進してまいります。

# 一緒に創ろう! ふるさと

## 平成30年県議会第3回定例会を終えて

(平成30年8月31日～9月27日、28日間)

# 笠間市・茨城県の輝く新時代

平成30年県議会第3回定例会は、8月31日から9月27日までの28日間開かれました。補正予算や条例など26件の議案などが可決、同意、承認、採択されました。

### 平成30年度9月一般会計補正予算を可決

- ◎補正予算 132億82百万円
- ◎補正後予算 1兆1,249億70百万円

### 補正予算の主な内容

- ◎**県有施設におけるブロック塀の安全対策 新規**  
大阪府北部地震を踏まえた学校、県有施設、警察施設におけるブロック塀の撤去・一部改修  
・県立学校等塀緊急安全対策事業 1,620百万円

- 県立高校63箇所、特別支援学校6箇所、児童相談所・保健所・県営住宅等32箇所、警察署・交番・駐在所等45箇所
- ◎**県立高校へのエアコン設置 新規**  
・高等学校空調設備緊急整備事業 1,082百万円  
空調設備未整備の県立高校25校の全普通教室(368室)
- ◎**地方創生・地域産業創生の推進 新規**  
・古民家を活用した茨城ブランド力向上事業 6百万円  
県内古民家の現況調査、自治体・金融機関・大学・民間企業等による合同研究会立ち上げ、古民家改修モデルケースの検討・設定等
- ・いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業 76百万円  
宇宙ベンチャーの創出や県内企業の宇宙ビジネス参入への支援等

## 県立中央病院は、10年間でこんなに充実しました。

私は、ライフワークとして、利用者の声や病院で働く職員の意見を聴き、県へ要望を行うなど、地道な活動により県立中央病院の充実強化に取り組んでまいりました。この10年間で県立中央病院の稼働状況・収益体質は、質・量ともに大きく前進しました。同病院での笠間市民の利用は、28年度、入院で37.6%、通院で45.7%を占め、市民にとって重要な病院です。患者にとって、頼りがいのある「満足度」の高い病院を目指していきます。

### 1 稼働状況…(倍率はH19/H29)

救急車搬送受入件数は約**1.5倍**(1,727件増) (単位:件)

	H19	H25	H26	H27	H28	H29
救急車搬送受入件数	3,344	4,269	4,448	4,681	4,756	5,071
ドクターカー出動件数		1	192	194	277	391

医師数は約**1.8倍**(59人増) (単位:人)

	H19	H25	H26	H27	H28	H29
医師数	73	107	111	114	129	132
コメディカル数(※)	71	101	101	131	137	140
看護師数	306	428	460	486	489	493

※コメディカル…医療従事者(看護師を除く)

手術件数は約**1.7倍**(1,512件増) (単位:件)

	H19	H25	H26	H27	H28	H29
手術件数	2,280	3,253	3,263	3,488	3,621	3,792

外来患者数は約**1.3倍**(51,976人増)、入院患者数は約**1.1倍**(11,568人増)

項目	H19	H29
○外来患者数(年間延べ人数)	202,999人	254,975人
○入院患者数(年間延べ人数)	136,848人	148,416人
○化学療法件数	3,108件	8,893件
○透析件数	2,720件(※)	14,309件

※H19は施設改修のためH18実績

### 2 経営状況

入院収益は約**1.7倍**(3,993百万円増) (単位:百万円)

	H19	H25	H26	H27	H28	H29
入院収益	5,542	8,633	8,750	9,054	9,147	9,535

外来収益は約**2.2倍**(2,777百万円増) (単位:百万円)

	H19	H25	H26	H27	H28	H29
外来収益	2,389	4,106	4,277	4,533	4,960	5,166

経常収支比率は改善(**6.7%改善**) (単位:%)

	H19	H25	H26	H27	H28	H29
経常収支比率(※)	93.3	102.3	102.2	101.2	99.1	100.0

※経常的な費用をどれだけ収益で賄えているかを示す指標(経常収益÷経常費用×100)

### 3 施設の整備状況

稼働年月	施設名等
H20.12	透析センター、化学療法センター稼働
H21. 4	放射線治療センター稼働
H23. 2	救急センター稼働
<b>H23. 3</b>	<b>東日本大震災発生</b>
H23. 3	婦人科手術再開
H23. 4	循環器センター、ヘリポート稼働
H25. 5	緩和ケア病棟稼働
H25. 9	手術支援ロボット「ダヴィンチ」手術開始
H27. 4	産科再開(H27.10 分べん取扱開始)
H28.11	放射線治療センター増築、リニアック更新
H30. 1	医師研修棟供用開始

## 茨城中央工業団地（笠間地区）に企業進出

食料品製造メーカーが進出（約10ヘクタール）することになりました。私が求めてきた大幅値下げ（一坪約5万円以下）を実現したことにより、引き合いが増えています。完売を目指します。



## 文教警察委員会の質疑要約 (H30.9.14)

- 駐在所を減らすな。駐在所の重要性を認識した、警察力の強化に取り組むべきだ
- 地域に小規模小・中学校を存続させる支援を強化すべきだ
- 県立高校医学コースは実効性を第一に制度設計を進め、公私立挙げての医師養成に取り組むべきだ

### 【警察本部】

**常井委員** 県警察の再編整備計画により駐在所が減ってきているが、この10年間の推移は。

**和地参事官兼警務課長** 駐在所等の再編整備については、平成20年度からの第1期計画、平成24年度からの第2期計画に基づき進めてきた。再編整備前は、交番78所、駐在所243所であったが、現在、交番は91所、駐在所は123所となり、交番が13所増、駐在所が120所減となっている。

**常井委員** 交番は強化されたが、駐在所は半数となってしまった。笠間署管内でも13所から7所となり、お巡りさんの戸別訪問もほとんどなくなり、朝の立哨や、運動会等の行事でも姿が見られなくなるなど、警察への親しみやすさが薄れたと感じている。再編整備計画にあたっては、県民や有識者の意見を取り入れて、県民の安心感と納得性に配慮した再編整備を、と謳われていたが、私は一県民、一議員として駐在所が減らされたことに納得していない。私がなぜ駐在所にこだわるかというと、警察が適正に機能する土台は、住民との触れ合い、信頼関係にあると考えるからだ。駐在所員が歩く姿、住民との会話の中の情報交換が、地域の治安に役立っていた。その土台を大事にしないと、住民の意識から乖離してしまう。昨年、地域の運動会に駐在所員が来て、一緒に競技をしている姿を見たが、それが本来あるべき姿だとあらためて感じた。これ以上、駐在所を削ることはやめるべきだが、その基本的な認識は。

**和地参事官兼警務課長** 地域と駐在所との信頼関係が大事であると認識しており、これまで再編整備については、交番での警察官常駐の要望や、住民を守るためのパトロール強化、夜間・初動体制の強化などのため、交番の新設及び駐在所の大型化を推進してきた。再編整備は全て終了しており、現時点では、交番、駐在所の統廃合の計画はないが、今後も事件事故の発生状況、治安情勢や社会経済情勢の変化を見極め、必要に応じて検

討していく。

**常井委員** 空き交番に対する要望も確かに多いが、もっと駐在所の重要性を認識すべきだ。私も自分自身の体験の中で感じたが、泥棒くらいでは警察は動かない、という認識を住民は持ってしまう、届け出しない事例もあるのではないかな。そういった隠れた事案を認知し、地域での防犯や情報交換が行われるためには、身近な駐在所員の巡回連絡が大事である。認知していない隠れた犯罪については、どのように捉えているのか。

**飛田参事官兼刑事総務課長** あらゆる機会を捉えて、地域住民の方に、窃盗被害や不審者目撃等があった場合は、遠慮なく警察に相談するよう周知している。さらに窃盗犯を検挙した際は、裏付け捜査の一環で、非認知と言われる、未届け分の犯罪捜査も進めている。

**常井委員** 常日頃の巡回連絡など、戸別訪問による防犯活動が警察の仕事として大切であり、制服姿を見ることで地域住民は頼もしく感じると思うが、現状の取り組みは。

**木村参事官兼地域課長** 交番、駐在所の警察官は、地域の家庭や事業所を訪問し、犯罪予防、事件事故の防止や、住民の意見・要望を聴取る巡回連絡に取り組んでおり、平成29年は、県内約29万世帯に巡回連絡を実施している。面接した住民に対しては、ニセ電話詐欺の被害防止、高齢者の事故防止等の注意喚起を行うなど、犯罪被害の防止を図っており、巡回連絡を通じて得た不審者情報をもとに、不法滞在の外国人の検挙に至った事例や、飲酒運転の検挙に至った事例もあるなど、成果が上がっている。

**常井委員** 警察官は若い段階から、防犯に効果の高い巡回連絡の重要性を認識することが大切であり、若い駐在所員が家族同伴で配置されることも、地域に根差した駐在所として良いことでもある。しかし一方、24時間、家族が危険にさらされることにもなる。かつて、夜間は駐在所員を別業務に転用する事例が相当あったと聞いているが、そのようなことは無いようにすべきである。駐在所の、家族同伴率と、夜間における対応は。

**木村参事官兼地域課長** 現在、県内123の駐在所の全てで配偶者が帯同している。転用勤務や大きな事案があった際の捜査補強は現実にあるが、各署長の判断によって、駐在所勤務員の転用勤務の抑制を強く行っている。

**常井委員** 駐在所勤務は、警察の大きな土台であり、最も肝心な部分である。若い警察官に経験してもらい、駐在所経験のある県警幹部が多く輩出されれば、励みにもなり、信頼される警察のベースになると考える。駐在所員ばかりが警察官の全てではないが、そのような人材育成、配置の方法は、一考に値すると考えるが、警察本部長の考えは。

**種部警察本部長** 現在、駐在所には、幼い子供も含め家族同伴の若い警察官が多く配置されており、一人で責任を持つことになる駐在所勤務には、優秀な人材が求められている。将来有望な若手警察官に駐在所勤務を経験させることは、人材育成の一つの考え方でもあるので、今後の配置について検討していきたい。

### 【教育庁】

**常井委員** これまで県内小中学校の統合が進められてきたが、現在の状況と今後の見込みは。

**岩田義務教育課長** 県が平成20年4月に適正規模に関する指針を策定してから、平成30年4月までに、小学校は569校から480校に、中学校は233校から210校になったほか、新たに義務教育学校が9校設置されている。今後は、時期が未定の市町村を含めて、13市町で学校統合が計画されている。

**常井委員** 相当数の学校統合が進んできたが、県としてどのように評価しているのか。

**岩田義務教育課長** 適正規模化が進んだことで、小学校ではクラス替えが可能となり、中学校では9学級以上になることで全教科に教員を配置できるようになった。また、生徒数が増えたことで、様々な学校活動が活性化された。

**常井委員** 私の地元笠間市でも大きな統合があり、スクールバスによる通学が増えている。かつては、集団登校の中で、交通安全を学び、道草をして遊びや子ども同士の仲間意識を育ててきた。また、歩かなくなることで、体力面の危惧もある。これらをどう受けとめているのか。



▲文教警察委員会で、県警察や県教育庁幹部との議論が展開された。(H30年9月)

**岩田義務教育課長** スクールバス運行により、地域を歩いている登下校は昔に比べ少なくなったが、地域とのつながりが希薄にならないよう、各学校に要請している。また、歩かないことで体力面の懸念もあるが、各学校で様々な工夫を行い、体力増進を図っている。

**常井委員** 統合ばかりではなく、小規模校を残すという文科省の方針も示された。学校は、地域コミュニティと密接な関係があり、一度廃校になると、地域も廃れてしまう懸念もある。小規模校存続の方策を、しっかりと市町村に周知していくべきだが、県の取り組みは。

**岩田義務教育課長** 国では、平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定し、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を示した。

県内でも英語教育やプログラミング教育など特色ある取り組みを行い、小規模校を存続させる市町村も出てきている。県では、小規模校における取り組み事例集を作成し、ホームページで公表するなど、小規模校存続の取り組みを広く周知していく。

**常井委員** 大井川知事が新たな県総合計画に掲げる、新しい「人財」育成が教育行政では大事である。観光、防災、農業、工業など新しい展開が求められる中、県教育が取り組むべき目標は。

**内桶教育企画監兼教育政策室長** 教育分野では、英語やプログラミングなど子どもたちの学力の向上、さらに、子どもたち一人ひとりが自ら課題を発見し、解決できる能力を育むことが重要と考える。

**常井委員** 新たな県総合計画の策定が進む中、県政の課題について県立高校が取り組む方向性は同じにすべきである。県勢発展のため、取り組むべき課題や政策をどのように捉えているのか。

**石井高校教育課長** 県立高校で取り組むべき一番は、医学コースの設置と考える。さらに、来春開校する太田西山高校では、観光を学ぶコースを設けて、道の駅など観光拠点に生徒が行き、見て学ぶ学習を進めていく。

**常井委員** 観光面では、県の組織再編により営業戦略部を設けて目玉とする中、太田西山高校の取り組みは大歓迎である。そこを卒業した人材が観光の場で活躍できるように頑張ってもらいたい。「医学コース」は、これまでの「理系難関コース」という中途半端な取り組みを焼き直して、大井川知事のもと、とにかく医学部に生徒を合格させるため、県立5校に、医学に特化したコースを設けた。実効ある施策にしていくべきだが、私学は前倒しで学習を進め、医学部合格の実績を上げる中、高校2年生から始める県立の医学コースは悠長すぎる。医師を志す優秀な中学生をスカウトする。そのくらいでないと、とても成果は上がらないと考えるが。

**石井高校教育課長** 1年生から始めることも重要な視点だが、ただ医者を増やすのではなく、茨城に残る医者をつくることを目標としている。地域で頑張っている医師を1年時に見てもらい、地域に残るといふ動機付けが必要と考える。小学校の

高学年から医師の現場を見させることも大事だと思う。

**常井委員** 動機付けは、小学校高学年など早い段階から行えばよいのであって医学部合格に向けた学習は高1から進めるべきだ。知事は特別扱いしてでも、医学部合格を増やすと言っているが、具体的にどういった取り組みを考えているのか。

**石井高校教育課長** 一人の生徒ではなく、グループで競い合い、学びあうことが有効である。予備校との連携や習熟度別の授業など、特別な取り組みはこれから考えていく。また、5校が連携しあうことも大事と考える。

**常井委員** 特別扱いとして、5校に外部講師招聘のための予算を集中的に投入することも必要である。教育庁に5校それぞれの専従担当者を置き、連携ではなく、競争して切磋琢磨させる。人件費で年間1億円かかっても、合格者が確実に増えれば、ほかの医師養成の施策経費より効果的だ。2年生から始めるなど甘い考えでは成果は上がらない。5校で毎年100人の合格者を出すとの目標の根拠は。目標を抑えすぎではないか。

**石井高校教育課長** これまでは、県立高校で毎年60人前後での推移であり、それに乗せして設定した。他の学校でも、啓発され合格者が増えていくことも期待している。

**常井委員** 医学コースについては、本県政策の目玉であり、再度知事と教育長とで精査していくべきだ。また、医師は、患者とのコミュニケーション能力を求められるので、人間教育も充実していくべきだ。県がん検診推進条例では、患者と医師は対等とし、「参療」という言葉を用いた。患者と医師とのコミュニケーションは、治療の現場では非常に大切である。また、医師の養成は全县挙げて取り組むべきであり、教育庁と私学との連携についても話し合う必要がある。医師不足対策に向けた教育長の所見は。

**柴原教育長** 具体的な施策の内容については、今後、十分議論していきたい。また、公立・私立関係なく、保健福祉部や私学振興室と連携して、県全体で医師を増やす取り組みを進めていく。※(本県高校生の医学部合格者数は、H30年入学者で県立56名、私立70名です。)



▲各地区で敬老会が開催された。人生100年時代を迎え、100歳以上の方は、笠間市で73人、全国では約7万人となった。(H30年10月)



▲小学校の運動会での選手宣誓。しっかりした意気込みで、校長先生も感慨ひと塩だった。(H30年9月)

## とこい洋治「総決起集会」のご案内

皆様お問い合わせの上、ご臨席くださいますようお願い申し上げます。

1. 日時 平成30年11月25日(日) 午後3時から
2. 場所 とこい洋治事務所 笠間市旭町340-1  
TEL & FAX 0296-77-1668  
アクシーズタワー旭台(15階建てマンション)向いの駐車場内

※1 この場所に事務所を開設しました。お気軽にお立ち寄りください。  
※2 出陣式は、行わない予定です。